

平成27年7月10日
株式会社 山梨中央銀行

「還付金詐欺」にご注意ください！

最近、当行職員になりすまし、または当行ATMを利用した「還付金詐欺」の事例が発生しております。

十分ご注意くださいとともに、下記の事例のような電話がありましたら、ご家族にご相談ください。

また、すぐに110番通報してください。

<事例>

市役所の担当者を名乗る者から、お客さま宅に「還付金があります」との電話がかかってくる。

続けて、「詳しい話は山梨中央銀行の●●から説明させるので、ATMコーナーにいたら、今から言う番号に電話してください。」と話しをされる。

お客さまが教えられた番号に電話すると、「山梨中央銀行の●●です」と電話に出て、その後、ATMの操作方法を説明される。

<ご注意>

当行職員や、市役所・税務署などの職員が、税金や医療費などをお客さまに還付するために、ATMの操作をお願いすることはございません。

説明に従ってATMを操作すると、お客さまはご利用口座から犯人の指定する口座に振り込んでしまいますので、十分ご注意ください。

以上